

富田林市都市計画 マスタープラン



平成31(2019)年3月

 富田林市

はじめに

本市は、石川のせせらぎや雄大な金剛葛城連峰などの自然、府内唯一の重要伝統的建造物群保存地区である寺内町をはじめ、貴重な地域資源を多数有し、南河内の中心において、大都市圏のベッドタウンとして成長してまいりました。



しかしながら、全国的に人口が減少に転じる中、本市もその例外ではなく、本市が人口減少に転じてから約 15 年が経過しており、今後も更なる人口の減少とともに、少子高齢化が進むと推計されています。

このような状況において、まもなく「平成」の時代に幕が降り、次の新しい時代が動き出そうとしています。また、来年は市制を施行して 70 年目となり、本市にとって節目の年を迎えることとなります。

今後も市民生活における利便性の維持・向上をはじめ、安全・安心な暮らしの確保、健全な都市経営など、持続可能なまちづくりの実現に向けた取り組みがより一層重要であり、引き続き本市の魅力や各地域の特性を活かしながら、行政だけでなく、市民や事業者など様々な主体が、それぞれの役割を担いながら、改定いたしました「富田林市都市計画マスタープラン」を本市の都市計画に関する指針とし、新しい時代のまちづくりを展開する必要があると考えております。

最後に、この都市計画マスタープランの改定にあたり、ご尽力をいただきました都市計画審議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様に感謝申し上げますとともに、今後のまちづくりに一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

平成 31 (2019) 年 3 月

富田林市長 **多田 利喜**

目次

序章 都市計画マスタープランについて

1 都市計画マスタープランの概要	2
2 富田林市都市計画マスタープランについて	3

第1章 現状と課題

1 現状と動向	8
2 市民意向	22
3 まちづくりの課題	27

第2章 全体構想

1 まちの将来像	32
2 まちづくりの目標	33
3 推計人口	34
4 将来都市構造	37
5 まちづくりの方針	
-1 土地利用の方針	39
-2 交通施設の方針	41
-3 市街地・住宅地の方針	44
-4 公園緑地・農地の方針	47
-5 上下水道・河川の方針	50
-6 その他公共施設等の方針	52
-7 防災・防犯の方針	54
-8 環境保全の方針	58
-9 景観形成・地域資源活用の方針	59

第3章 地域別構想

1 地域区分の設定	64
2 地域別まちづくりの方針	
-1 北部地域	65
-2 中部地域	70
-3 東部地域	76
-4 中南部地域	81
-5 東南部地域	86
-6 西南部地域	90
-7 金剛地域	94
-8 金剛東地域	98

第4章 計画の推進にあたり

1 協働のまちづくりの考え方	104
2 まちづくりの役割分担	104
3 参加と協働の取組	105
4 協働のまちづくりの実践	105
5 計画の進行管理	107

資料編

1 改定までの経過	110
2 市民アンケート調査	112
3 団体ヒアリング調査	140
4 市民ワークショップ	144